

2018年春号 仙台市農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階
電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338

◆ホームページ(農林水産業ページ) <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>
◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)



平成30年度農業関係主要事業概要

農食ビジネス推進

○6次産業化推進
6次産業化や農商工連携による新商品・サービスの開発、加工・販売設備等の導入、販路開拓等の取組みを推進します。

地産地消推進

消費地との近さを活かした、新たな流通モデルの構築や大口需要者への販路開拓、仙台産農産物の情報発信等により地産地消を推進します。

農業収益向上促進

○拠点施設活用

せんだい農業園芸センター関連事業への補助を行い、農業者等の人材育成及び市民が農業と触れ合える拠点施設としての活用を進めます。

○高付加価値農業推進

環境にやさしい農業や農業生産工程管理(GAP)の推進など、農業の高付加価値化に向けた取り組みを支援します。

農業経営体育成支援

○水田フル活用推進

需要動向を踏まえた米の計画的な生産を推進するため、経営所得安定対策の円滑な実施のほか、農地中間管理機構等を通じた農地の集積・集約を進めます。

○農業担い手育成支援

地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織、認定農業者、女性農業者や新規就農者など、幅広い担い手への支援を実施します。

○経営体育成

集落営農組織の法人化や法人経営の多角化・複合化を支援し、競争力の高い農業経営体を育成します。

○農業用機械・施設等整備費補助

農業所得の向上と安定的な生産を推進するため、パイプハウスの設置や集団転作等に必要な機械、施設に対する補助を行います。

※パイプハウス設置助成については、JA仙台中央営農センター及び西部営農センターにご相談ください。

農地保全対策

○多面的機能維持

地域の基礎的保全活動や中山間地域での耕作放棄地の発生を抑制するための地域共同活動を支援します。

○有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置支援等と併せて地域ぐるみの捕獲対策を推進するほか、平成30年度から新たに「仙台市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、捕獲体制の拡充を図ります。

農業用施設長寿命化

農業用施設を適切に維持管理するため、施設委託管理や修繕等の工事を行います。また、地域内の幹線水路改修整備や用排水路を整備し、生産基盤を強化することも災害に強い農村環境の向上を図ります。

【農政企画課企画調整係

214・8265】

6次産業化への支援をしています

農産物加工品の開発費、加工・販売に必要な機材等の購入費用や、販路開拓に必要な経費の一部を補助します。

○補助の条件

6次産業化に関する専門家の助言・指導を受け、事業計画を作成すること

○対象者

市内の農林漁業者及び市内の農林水産物等を活用した加工品の製造・販売等を行う商工業者等

○支援メニュー

- 新商品開発支援（試作品の作成、パッケージデザインの開発、成分分析検査等に係る経費）
- 販路開拓支援（マーケティング調査、商談会等出展、HP作成委託費、パンフレット、その他広報物作成等に係る経費）
- 機材導入支援（野菜乾燥機・真空包装器等の加工製造機械、ショーケース・レジスター等の販売機材等）

○補助率

経費の1/2
※支援メニューごとに上限あり
それぞれの詳細は、左記へお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室
214・8266】

仙台東地区のほ場整備が8割完了しました

平成25年度から始まった仙台東地区の国営ほ場整備も6年目に入りました。平成28年度までに大区画化工事が完了した約1000haに加え、新たに約500haで整備が完了し、今春から営農が再開されています。



▲仙台東地区ほ場整備状況

同地区での大区画化工事は平成30年度が最終年度となっており、完了に向け引き続き東北農政局や関係機関とともに取り組みを進めていきます。

【農林土木課ほ場整備推進室
214・7328】

農地中間管理事業を活用する農地の貸付希望者を募集します

平成31年度の作付に向けて、農地中間管理事業を活用し、農地の貸し付けを希望する方の申込みを受け付けます。

農地中間管理事業では、宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）が、農地の貸付希望者から農地を借り受けて集積し、地域の担い手へ農地の貸し付けを行います。

所有する農地への作付を行う予定のない方や農地の貸付先が見つからない方は、機構への農地の貸し付けをご検討ください。

◆注意事項

- ①貸付先（耕作者）の選定は、機構に一任となります。貸付先を指定することはできません。
- ②相続登記が完了していない農地は、貸し付けできません。
- ③農地としての利用が著しく困難な場合や、借受希望者が見つからない場合は、機構が農地を借り受けないことがあります。
- ④仙台市外の農地の貸し付けを希望する場合は、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係
214・7327】

対象農地	仙台市内の農業振興地域内の農地
貸付期間	原則10年以上
受付期間	①5月1日(火)から5月31日(木)まで ②8月16日(木)から9月14日(金)まで
問い合わせ先及び申し込み先	JA仙台中央営農センター 電話：022-289-2914 JA仙台西部営農センター 電話：022-391-0150
その他	上記受付期間外でも申し込みは受け付けていますが、受付期間の最終日を過ぎたものは次回受付期間分の取扱いとなります。

農業振興地域整備計画の見直しに関するパブリックコメントを実施します

「農業振興地域整備計画」とは、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき、市町村が定めている総合的な農業振興の計画です。

平成29年度より本計画の見直しを行うため、仙台農業振興地域整備計画検討委員会を立ち上げ、見直し作業を進めています。計画見直しにあたり、市民の皆様から広くご意見を募り、見直し案作成の検討材料とするため、左記の通りパブリックコメントを実施します。

【パブリックコメント概要】
○期間
平成30年5月28日(月)～6月15日(金)

○提出方法
市ホームページや担当課にて縦覧する見直し素案を確認し、任意の様式に意見をご記入の上、左記提出先へ直接ご持参又は郵送してください。

○提出先
仙台農業振興地域整備計画検討委員会(担当課：農政企画課)

○その他

意見を提出される場合、「氏名」「住所」「連絡先」をご記入ください。なお、氏名については、意見の内容とともに公表させていただきます。ご了承ください。

【農政企画課企画調整係】
214・8265

平成30年度 農業園芸センター研修生を募集しています

せんだい農業園芸センターでは、観光果樹園運営を通して研修を行っており、平成30年度の研修生を募集しています。

【複合経営コース】
○期間
6月～3月上旬(全7回予定)

○内容
農業に関する複合経営やビジネスプランの作成、複合経営を行っている農家の講演など

○対象
農業を営んでいる方、新たに農業の複合経営を始めたい方

○募集人数
10名(先着)

○費用
1名あたり3000円
※「果樹栽培コース」は既に定員に達しましたので、募集は終了しています。

○申込方法

せんだい農業園芸センターなどで配布する募集要項に添付の申込書、または研修ホームページよりお申し込みください。

なお、研修内容の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。



研修HP
<https://stbl-fruit-farm.jp/training/>
(せんだい農業園芸センターHP内)

【仙台ターミナルビル株】
荒井事業所

762・9688
【農政企画課農食ビジネス推進室】
214・8266

レクリエーション農園(市民向け貸し農園)を支援しています

市では、潤いとやすらぎを求める市民のニーズに応え、農業への理解を深めていただくため、レクリエーション農園の開設や運営を支援しています。

市政だよりや市ホームページ等で、利用希望者への情報発信

を行っていただきますので、掲載をご希望の方はご連絡ください。また、新たにレクリエーション農園を開設する場合は、経費の一部助成を行っています。

対象経費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費 等
上限額	経費の1/2以内で 開設:30万円 修繕:15万円 (ただし、予算の範囲内とする)
要件	概ね10a以上の農園面積であること、入園契約等を締結すること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと 等

なお、農業振興地域農用地区域内での開設は難しい場合がありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室】
214・8266

農業サポーターを利用してみませんか

「みりの会より」

みりの会は「仙台市農業サポーター養成講座（せんだい農業楽校）」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織されています。

昨年終了した14期生14名を加え、男性63名・女性29名の会員が、農業者からの依頼を受け、農作業の支援を行っています。

○主な活動内容

- たい肥づくり、たい肥散布
- 播種、定植、トンネル掛け、除草、収穫、出荷調整、袋詰め作業、果菜類の摘芯、脇芽掻き
- 果樹の剪定
- 花の収穫、ラッピング作業等
- 水稲播種、田植え、堀払い、畦畔の刈り払い、稲刈り、籾摺り作業等

2時間程度の作業から長時間作業まで、必要な時にさまざまな作業をサポートします。

農業サポーターの利用や費用についてのご相談は左記へご連絡ください。

【仙台ターミナルビル株

荒井事業所

762・9667】

農作業事故を防ぎましょう

今年の春の農作業安全確認運動は「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」を重点推進テーマに掲げています。以下の項目を実践・確認し農作業の安全を心がけましょう。

- トラクター乗車時にはシートベルト、ヘルメットを着用しましょう。
- 駐停車したトラクターが勝手に動き出し、転落事故やケガをした事例があります。駐停車の際は、駐車ブレーキを確実にかけましょう。
- トラクターや田植機で、ほ場から道路に出入りする際やあぜ越え時には、必ず左右ブレーキが連結されていることを確認し、慎重な操作を行いましょ。
- 刈払機の刈刃やトラクターのロータリーなど、機械での作業を一時中断する時は、必ずエンジンを止める習慣を身につけましょう。

【農業振興課生産振興係

214・8335】

仙台市地産地消推進サポーターを募集しています

市内産農産物を地元で消費する取組みをさらに進めるため、市内の消費者、生産者、販売店、

飲食店等、それぞれの立場で地産地消を実践していただける方を「仙台市地産地消推進サポーター」として常時募集しています。登録されたサポーターには、市内の地産地消に関する情報や各サポーターが運営・主催するイベント情報等を配信していきます。

サポーターとして登録された生産者の方には、取材させていただき、事業ホームページに掲載してご紹介しています（取材受け入れ、掲載については任意です）。

事業内容、登録方法等の詳細については、「農産物生産消費促進事業」のホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。



農産物生産消費促進事業HP
<http://stbl-fruit-farm.jp/support/>
(せんだい農業園芸センターHP内)

【仙台ターミナルビル株

荒井事業所

762・9667】

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】

「旬の香り市」に参加しませんか

「旬の香り市」は、消費者の方々に仙台の農業を理解していただくため、市内の農業者等で構成する旬の香り市実行委員会が、安心して新鮮な地場農産物や農産加工品等の直売を行う取り組みです。

平成29年度は、勾当台公園グリーンハウス勾当台前で11日間、せんだい農業園芸センターで27日間開催し、延べ170組が来店しました。



▲旬の香り市の様子

市内の農業者や農業者の団体で、「旬の香り市」に出店をご希望の方は左記までご連絡ください。

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】